

## 平成26年度 茨城県母子・父子・寡婦福祉資金特別会計補正予算 (第1号)

平成26年度茨城県母子・父子・寡婦福祉資金特別会計の補正予算(第1号)は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ56,298千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ216,509千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の額	補正額	計
1	母子・父子・寡婦 福祉貸付金収入	272,807 <sup>千円</sup>	△ 56,298 <sup>千円</sup>	216,509 <sup>千円</sup>
	1 繰入金	4,896	200	5,096
	2 貸付返納金	158,735	△ 37,304	121,431
	3 繰越金	109,133	△ 19,232	89,901
	4 諸収入	43	38	81
歳入合計		272,807	△ 56,298	216,509

歳 出

款	項	補正前の額	補正額	計
1	母子・父子・寡婦 福祉貸付金支出	272,807 <sup>千円</sup>	△ 56,298 <sup>千円</sup>	216,509 <sup>千円</sup>
	1 母子・父子・寡婦 福祉貸付費	122,584	12,226	134,810
	2 予備費	150,223	△ 68,524	81,699
歳出合計		272,807	△ 56,298	216,509